

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公告します。

2026年3月18日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公告件名：ブルンジ国タンガニーカ湖水位上昇によるブジュンブラ市交通インフラへの影響と対策にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

入札説明書

【一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型）】

業務名称：ブルンジ国タンガニーカ湖水位上昇によるブジュンブラ市交通インフラへの影響と対策にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：25a00970

【内容構成】

- 第1章 入札の手続き
- 第2章 特記仕様書
- 第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2026年3月18日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

第1章 入札の手続き

1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：ブルンジ国タンガニーカ湖水位上昇によるブジュンブラ市交通インフラへの影響と対策にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）¹

(4) 契約履行期間（予定）：2026年5月から2026年12月

先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要が生じる場合には、必要な調整を行います。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

(6) 部分払の設定²

本契約については、1会計年度に1回部分払いを設定します。具体的な部分払の時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

1) 2026年度末（2026年8月頃）

2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

² 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

ルワンダ事務所

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026年 3月 24日 まで
2	入札説明書に対する質問	2026年 3月 25日 12時まで
3	質問への回答	2026年 3月 30日まで
4	入札書（電子入札システムへ送信）、別見積書・技術提案書の提出日	2026年 4月 3日 12時まで
5	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の2営業日前まで
6	入札執行の日時（入札会）	2026年 4月 16日 10時30分
7	技術評価説明の申込日（落札者を除く）	入札会の日翌日から起算して7営業日まで (申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM) ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めま

せん（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、技術提案書に添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表印または社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

[https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C %E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9 F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

提供資料：

- ・第3章 技術提案書作成要領に記載の配付資料

5. 入札説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記2. (3) 日程参照
- 2) 提出先：<https://forms.office.com/r/m2fhEz5bFP>

注1) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りして
います。

(2) 質問への回答

- 1) 上記2. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)
- 2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認下さい。入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

(3) 説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の
内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の2営業日前

までに JICA ホームページ上に行います。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

6. 入札書・技術提案書の提出

(1) 提出期限：上記2. (3) 日程参照

(2) 提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) 技術提案書

- ① 技術提案書の提出方法は、電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

2) 入札書（入札価格）

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2. (3) 日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

3) 別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「24a00123 ○○株式会社 見積書（または別見積書）」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica.go.jp へ送付願います。

- (3) 提出先
国際キャリア総合情報サイト PARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)
(ただし、パスワードを除く)
- (4) 提出書類
 - 1) 技術提案書・別見積書
- (5) 電子入札システム導入にかかる留意事項
 - 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
 - 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICAにおいて技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICAにて責任をもって削除します。

8. 入札書

- (1) 入札価格の評価は、「第2章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- (2) 競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- (3) 競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 入札（書）の無効
次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。
 - 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
 - 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
 - 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - 4) 明らかに連合によると認められる入札
 - 5) 同一競争参加者による複数の入札
 - 6) 条件が付されている入札

7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札

8) その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札執行の日時、手順等

(1) 日時：上記2. (3) 日程参照

(2) 入札会の手順

1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。

2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（3）のとおりです。

3) 入札途中での辞退：

「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時まで電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。³

(3) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は2回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

(4) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(5) 入札会の終了

3回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

10. 落札者の決定方法

(1) 評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格

³ この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

評価点を合算した総合評価点を 100 点満点とし、配点を技術評価点 70 点、価格評価点 30 点とします。

(2) 技術評価の方法

「第3章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

(3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を 100 点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り 100 を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

- ① 価格評価点：最低見積価格 = 100 点
- ② 価格評価点：(最低見積価格 / それ以外の者の価格) × 100 点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の 80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の 80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の 80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

- 最も安価な見積額：価格評価点 = 100 点
それ以外の見積額 (N)：価格評価点 = (予定価格 × 0.8 / N) × 100 点

*最も安価ではない見積額でも予定価格の 80%未満の場合は、予定価格の 80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

(4) 総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点 70：30 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$(\text{総合評価点}) = (\text{技術評価点}) \times 0.7 + (\text{価格評価点}) \times 0.3$$

(5) 落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- 1) 技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- 2) 入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- 3) 当該競争参加者の総合評価点が高いこと

1 1. 契約書作成及び締結

- (1) 落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- (2) 速やかに契約書を作成し締結します。
- (3) 契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

1 2. フィードバックのお願いについて

JICAでは、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

ブルンジが面しているタンガニーカ湖は、アフリカ大陸中央部にあるアフリカ大湖沼群（Great Lakes）の一つで、淡水湖としては世界最長、面積は世界で第5位の古代湖である。ブルンジのほか、タンザニア、コンゴ民主共和国（DRC）、ザンビアも同湖に面し、これらの国の漁業、農業、国家間の湖上輸送に大きく寄与してきた。

しかし2018年以降、タンガニーカ湖の水位上昇が顕在化し始め、2020年から2021年頃に記録的な水位に達し、水位は平年値海拔773mから2m上昇、2024年3月には史上最高の777.2mを記録した⁴。原因は気候変動によるインド洋の海面温度異常や、それを起因とした東アフリカの極端降雨などとされているが、特に政策・社会構造の脆弱性が顕著なブルンジやDRCで、道路橋梁、学校の浸水や農地の水没など、甚大な被害が確認されている。

ブルンジは1993年から10年以上にわたって続いた内戦、2015年のクーデター未遂及び周辺諸国からの経済制裁により、経済発展の基礎となる運輸交通網は未整備で維持管理が十分になされていなかったが、2020年以降は各ドナーの支援も徐々に再開し、交通網を整備してきた。経済首都ブジュンブラ市内の道路は国の主要交通網であり、特にタンガニーカ湖沿いの道路は湖上輸送の拠点となるブジュンブラ港にもつながる物流の要である。しかしながらタンガニーカ湖水面上昇により湖に面する約2kmの道路のうち、数年前から一部が浸水している（雨季の水没区間は主に2か所、各約100m）。ブルンジ道路庁（Agence Routière du Burundi：ARB）は、水没で損傷した道路の一部について、緊急の保護工事や湖沿岸に岩を積み上げる等の応急措置を行ってきたが、雨季などは完全に通行不可の状態となり、乾季でも完全に水が引くことはない。また、湖岸から数区画離れた内陸部（Ave du 13 Octobre 道路の Pearl Residence Hotel 前）の道路では、昨年11月頃から道路の陥没が見られた。これはARBによれば、配水管不具合のためブルンジ水道電力公社 REGIDESO（Régie de Production et de Distribution

⁴ World Water ([Water surface elevation timeseries reveals the rising water levels in Lake Tanganyika - WorldWater](https://www.worldwater.org/2024/05/lake-tanganyika-reaches-record-levels-submerging-parts-of-burundi-floods/))、African Arguments (2024) (<https://africanarguments.org/2024/05/lake-tanganyika-reaches-record-levels-submerging-parts-of-burundi-floods/>)

d' eau et d' électricité du Burundi) が ARB の許可のもと道路を掘削したところ、湖の水が伏流水として浸透して全面水没し、掘削箇所は道路二車線分 (約 10m 四方) まで拡大し陥没状態となったとのことである。配水管不具合と湖水浸透、またそれによる地盤の変化の関係性については不明である。同陥没箇所は、本年 2 月に ARB によって埋め戻された。

これらのインフラ被害は、市内の交通渋滞、物流停滞などの二次被害も引き起こしている。なお、これら被害の多くは、無償事業「ブジュンブラ市内交通網整備計画」(2010 年 6 月贈与契約締結) で支援した区間で発生している。

同湖沿岸道路を中心とした交通インフラの対応策が喫緊の課題であるが、タンガニーカ湖は当面高水位を保ち、今後も上昇していく可能性があること、また沿岸道路水没に加え、内陸部まで湖水が浸透している可能性があることから、簡易的な道路の嵩上げ等に留まらず、タンガニーカ湖水位上昇の要因と今後のシナリオ、地盤への浸透による影響や、内陸部の排水計画を踏まえた応急措置及び道路計画の見直しを含む中期的な対応策など、より複合的・中長期的視点を踏まえた対応策を検討する必要がある。

本調査では、タンガニーカ湖水位上昇の被害状況及び複合的なインフラ被害の起因と考えられる自然条件等を調査し、道路対応策の方向性を示すコンセプト提案書を作成のうえ、沿岸道路の応急措置、短期・中期の複数の対応策と持続可能な道路整備・維持管理の方策を検討する。対応策の比較検討から優先度の高い区間を優先区間として選定し、優先区間対応策の基本計画 (概算含む) を策定する。

ブルンジはドナー支援も限られていることから、沿岸道路の応急措置・優先区間の対応は、原則として現地業者による実施を想定する。本調査で作成する優先区間にかかる基本計画 (概算含む) を基に、ブルンジ側で概略設計・詳細設計・施工と進めていくものとする。

第 2 条 調査の目的と範囲

(1) 調査の目的

タンガニーカ湖水位上昇により被害を受けた同湖沿岸沿い道路の被害状況の確認と詳細な原因の把握、複合的にインフラ被害を起こしていると考えられる自然・環境・社会的条件 (自然条件、表流水・伏流水、治水対策状況、地盤状況、インフラ構造、排水等) にかかる現地調査を行い、机上調査により得られる水位上昇にかかる予測・シナリオ分析及び現地調査での現地業者等のキャパシティアセスメント等を踏まえ、対応策にかかるコンセプト提案書を作成の上、沿岸道路の応急措置の提案及び短期・中期対応策を検討する。短期・中期の対応策の比較検討を踏まえ、短期対応策の中から優先度の高い区間を選定し、基本計画 (概算含む) を策定する。優先区間にかかる基本計画は、それを基にブルンジ側で概略設計・詳細設計・施工と進めていくものとする。また、対応策に加えて沿岸道路の道路計画を検討し、ブルンジ側による持続可能な道路整備・維持管理の方策を提示する。

(2) 調査対象地域

ブルンジ首都ブジュンブラ市内（タンガニーカ湖畔道路及びタンガニーカ湖周辺）

第3条 調査実施方針及び留意事項

1. 調査方針

現地調査前の準備調査では、関連資料のレビューやオンラインにより、タンガニーカ湖水位上昇の要因や今後のシミュレーション/シナリオ、ブルンジ含む周辺国の被害状況、政府による対応やドナーによる支援等にかかる情報収集・整理・分析を行う。

現地調査においては、関係省庁、他ドナー機関との協議等を通じた情報収集、タンガニーカ湖周辺の交通インフラ（道路）の被害状況の確認及び原因の把握、自然・環境・社会的要因（自然条件、表流水・伏流水、治水対策状況、地盤状況、インフラ構造、排水等）の調査・分析を行う。必要に応じて自然条件調査（地盤調査、空洞調査、配管探査、治水・排水状況確認等）を実施する。また、将来的に現地施工会社が実施することを想定し、現地アクター・施工業者のキャパシティアセスメントを行う。

調査結果を踏まえ、道路対応策にかかるコンセプト提案書を作成し、沿岸道路の応急措置、短期・中期対応策及び持続可能な道路整備・維持管理方策を検討する。各対応策の実施可能性を、ブルンジ政府関係省庁の役割や想定される現地施工会社も踏まえて比較・検討し、短期対応策のうち、早急に改修すべき優先区間を選定する。ブルンジ側が概略設計・詳細設計・施工を進められるよう、優先区間対応策の基本計画（概算含む）を策定する。また、短期（優先区間含む）・中期対策案の検討と併せ、タンガニーカ湖沿岸の道路計画を検討する。上述対応策の実現可能性によっては、沿岸道路の代替ルートなどを提案する。

(1) 情報収集・整理・分析

- ・ タンガニーカ湖水位上昇にかかる研究機関・学術機関等の調査報告書、研究資料・論文、他ドナー事業における収集データ等のレビューにより、同湖水位上昇の原因や現状を把握するとともに、今後の水位上昇の見通し及び洪水リスクを含む中長期的なシミュレーションやシナリオの分析を行う。
- ・ ブルンジ及びタンガニーカ湖周辺国の被害状況及び被害対策（特に交通インフラ事業）にかかる情報収集・整理を行う。
- ・ 他ドナーによるブルンジ運輸交通セクター支援及びタンガニーカ湖水位上昇による被害への支援状況、ドナーによる状況分析にかかる情報収集・整理を行う。

(2) 被害状況の把握及び原因の把握

- ・ ブルンジ政府機関、他ドナー機関等との面談等を通じて情報収集を行うとともに、タンガニーカ湖沿岸の交通インフラ（道路）及び周辺の被害状況を確認する。
- ・ 湖水位上昇に加え、複合的にインフラ被害に影響を与えていると考えられる自然・環境・社会的条件（自然条件、表流水・伏流水、治水対策状況、地盤状況、インフラ構造、排水等）の有無とその実態を調査・分析し、被害の原因を確認す

る。

【主な確認事項】

- ① タンガニーカ湖水位上昇を起因とする洪水など被害状況全般（周辺住民・建物への被害・属性を含む。なお、被害地域における2025年1月以降のコンゴ民からの急激な難民の存在、洪水被害によるIDP（国内避難民）の発生等が生じている場合、可能な範囲で状況を確認する。この情報は、優先区間を検討する上での配慮事項となる。）
- ② タンガニーカ湖水位上昇を起因とする交通インフラ（道路）の被害状況（特にタンガニーカ湖沿岸道路の被害状況（水位の経年及び通年変化、通行止め期間含む））
- ③ 交通インフラ（道路）被害箇所にかかる現行の対応策
- ④ 被害の原因究明及び必要な応急措置の検討、中長期的な道路計画

(3)道路水没・湖水浸透箇所調査

- ・ 必要に応じて道路水没箇所及び内陸部道路の湖水浸透箇所の地盤調査、空洞調査、配管探査、治水・排水状況確認などの調査を実施し、道路水没及び湖水浸透の状況を把握し、要因を分析する。
- ・ 調査結果を踏まえ、タンガニーカ湖水位上昇と、道路水没・湖水浸透の因果関係を分析・整理する。

【主な確認事項】

地盤、空洞、配管、治水・排水等の状況

(4)現地アクター・施工業者のキャパシティアセスメント

- ・ ブルンジはドナー支援も限られていることから、沿岸道路改修の応急措置及び短期的対応は現地業者による実施を想定する。そのため、外資、ドナー事業を請け負った実績及び以下（5）の対応策における類似工種の施工実績がある施工業者を中心に、設計、施工、人員、財政などに関するキャパシティアセスメントを行い、実施可能な施工業者数社を抽出する。
- ・ ブルンジ政府の調整能力や技術力も脆弱であるため、他ドナーやJICAブルンジフィールドオフィスとの協議を通じ、ブルンジ関連省庁と現地施工業者等の望ましい役割分担について確認する。

【主な確認事項】

- ① 各施工会社の実績（外資、ドナー事業、事業規模、対応策における類似工種）
- ② 人員数
- ③ 資本・財政状況
- ④ 設計・施工技術

⑤ 保有機材状況

(5) コンセプト提案書の作成及び短期・中期の対応策の検討

- ・ 上記(1)～(4)の調査結果を踏まえ、沿岸道路及び湖岸周辺道路の短期・中期の複数の対応策を検討するベースとなるコンセプト提案書を作成し、ブルンジ政府と協議・合意する（例：基本方針、設計の前提となる水位設定等）。緊急対応が必要な場合は応急措置的な対応策を検討する。
- ・ コンセプト提案書を踏まえ、短期・中期の対応策を検討する。短期の対応策については、ブルンジ政府は日本の見返資金の活用も検討していることから、1年以内に政府内プロセスが開始されることを目安とする。見返資金の場合、事業費概算及びプレ F/S レベルの事業計画が準備されていることが、ブルンジ政府内の申請にあたり求められるようである。中期の対応策は、5年程度の実施を目安とし、政府事業やドナー支援を想定する。いずれも詳細はブルンジ政府と協議のうえで設定する。
- ・ 対応策は施工対象地区の住民の帰属性を確認し、周辺住民や環境への影響を配慮する。
- ・ ブルンジ政府、JICA ルワンダ事務所・ブルンジフィールドオフィスと協議し、上述を踏まえ短期的対策のうち、工事対象とすべき優先区間を選定する。
- ・ 短期・中期各対応策で想定されるアクター・施工業者も踏まえ、各対応策の実現可能性・コスト等にかかる比較分析を行う。なお、ブルンジ政府は慢性的な外貨不足であり、政府による支払いの場合は現地通貨（BIF）となる可能性が高い。各対応策で目安とするコスト規模上限について、ブルンジ政府と協議し確認する。

(6) 道路計画の策定

- ・ 対策案の検討と合わせ、タンガニーカ湖沿岸の道路計画を検討する。(5)で検討される対応策の実現可能性によっては、沿岸道路の代替ルート等を提案する。

(7) 優先区間の対策工事（短期）にかかる基本計画

- ・ コンセプト提案書及び(5)の比較分析を基に、優先区間の対策工事（短期）にかかる基本計画（概算含む）を作成し、ブルンジ政府機関に説明、協議を行う。
- ・ 基本計画（概算含む）は、ブルンジ側が概略設計・詳細設計・施工を進められる内容とする。ブルンジ側は見返資金の活用も検討しているため、見返資金のブルンジ政府内申請に必要な情報を確認の上で、本調査で作成する基本計画及びその後ブルンジ側で対応すべき概略設計等のプロセスを整理する。
- ・ 施工業者を含む関連アクターへの説明会等を実施する。

【基本計画の策定】

基本計画の策定にあたっては、以下の項目を含める。

- ① 事業内容（施工概要、施工方法、提案仕様、設計イメージ（パースや図面）、コンサルティング・サービス、調達方法）
- ② 総事業費/概算
- ③ 事業スケジュール
- ④ 事業実施体制（事業実施機関/実施体制、維持管理体制）

2. 留意事項

各調査段階での結果を踏まえ、JICA ルワンダ事務所及びブルンジフィールドオフィスとの協議により調査項目につき調整の可能性がある。

第4条 調査の内容

上記の「第3条 調査実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、以下の想定フローより構成される調査を実施する⁵。

主な調査項目は、以下のとおり。

(1) 準備業務

- ① インセプション・レポート策定・提出
 - ・ 遠隔・現地でヒアリングを行う関係機関、現地調査の調査手法、調査計画（案）（和文全文、英語・仏語要約）（質問票含む）及びファイナルレポートの目次（案）を作成する。
- ② 関連資料、関連情報の収集・整理
 - ・ 既存の文献、報告書、オンライン調査等により、上述第3条1（1）の情報収集・整理を行う。
 - ・ 当該交通インフラ（道路）対策に適用可能と考えられる知見・技術・方策等を選定する。
- ③ 現地調査の準備・事前協議
 - ・ 上述①②を踏まえ、JICA 関係部署・ルワンダ事務所・ブルンジフィールドオフィスと協議して現地調査の方針を確定する。

(2) 第1回現地調査

- ・ インセプション・レポートについてブルンジ政府（ARB を想定）と協議し方針を合意する。
- ・ ブルンジ政府が想定する応急措置、短期的対応策、中期的対応策の各財源及びスケジュール感を確認する（政府予算、ドナー支援、見返資金の活用等）。また、財源に応じた調達プロセスや現地企業等への支払方法（ドルか BIF か）を確認する。BIF は公正レートと実勢レートがあり、両方で3倍ほどの開きがあるため注意する。

⁵ より効果的・効率的な作業工程・方法を考案し、技術提案書にて提案すること。

- ・ ブルンジ国政府機関及び他ドナー機関との協議を通じ情報収集を行う⁶。
- ・ タンガニーカ湖沿岸の交通インフラ（道路）の被害状況（水位の経年および通年変化と通行止め期間含む）を確認し、課題を抽出する。
- ・ 湖水位上昇に加え、複合的にインフラ被害に影響を与えていると考えられる自然・環境・社会的条件（自然条件、表流水・伏流水、治水対策状況、地盤状況、インフラ構造、排水など）の有無とその実態を調査し、インフラ被害の要因を分析する。
- ・ 必要に応じて道路水没箇所及び内陸部伏流水浸透箇所の地盤調査、空洞調査、配管探査、治水・排水状況確認などの調査を実施し、道路水没及び内陸部伏流水浸透箇所の状況を把握し、要因を分析する。
- ・ 調査結果を踏まえ、タンガニーカ湖水位上昇と、道路水没・伏流水浸透の状況・因果関係を分析・整理する。
- ・ 緊急対応が必要な場合は別途対応策を検討しブルンジ政府に提案する。

(3) 準備・整理業務

- ・ 準備調査および第1回現地調査結果を整理し、今後の水位上昇見通しや洪水リスク、中長期的なシミュレーションやシナリオ分析及び自然条件等を踏まえ、治水・排水を含む沿岸道路の対応策を検討する。
- ・ 追加調査が必要な場合は、その調査項目を抽出する。
- ・ JICA ルワンダ事務所・ブルンジフィールドオフィスと協議を行い、第2回現地調査方針を確定する。

(4) 第2回現地調査

- ・ 必要に応じてインフラ被害や自然条件調査にかかる追加調査を行う。
- ・ 現地コントラクターやコンサルタントなど、インフラ対策に関係するアクター・施工業者の有無、実績、キャパシティ等にかかる情報収集を行う。
- ・ 上述現地企業について、外資、ドナー事業を請け負った実績、また以下の対応策における類似工種の施工実績がある施工業者を中心に、設計、施工、人員、財政などに関するキャパシティアセスメントを行い、実施可能な施工業者数社を抽出する。
- ・ 第1回、第2回現地調査の調査結果を踏まえ、沿岸道路及び湖岸周辺道路対応策のコンセプト提案書を作成し、関係機関に説明・協議の上同意を得る。

⁶ 関連案件として、アフリカ開発銀行「Projet de développement du corridor de transport sur le lac Tanganyika Phase I : Réhabilitation du Port de Bujumbura」（ブジュンブラ港改修事業であるが、水位上昇による影響が生じている）、世界銀行「PROJET DE RESILIENCE DES TRANSPORTS」等がある。その他、EUがブジュンブラ市内道路拡幅事業を実施中。

- ・ 沿岸道路及び湖岸周辺道路の短期・中期対応策を検討する。
- ・ ブルンジ政府、JICA ルワンダ事務所・ブルンジフィールドオフィスと協議の上、短期的対策工事の対象とすべき優先区間を複数選定する。
- ・ 各対応策について、ブルンジ関連省庁と現地施工業者等の望ましい役割分担を整理する。

(5) 準備・整理業務

- ・ 第2回現地調査で検討した沿岸道路及び湖岸周辺道路の短期・中期対応策について、各対応策で想定されるアクター・施工業者も踏まえ、実現可能性・コスト等にかかる比較分析を行う。
- ・ 上記比較分析を踏まえ、優先区間の対応策（短期）にかかる基本計画（概算含む）（案）を作成する。
- ・ 対策案の検討と併せ、タンガニーカ湖沿岸の道路計画を検討し、説明資料を作成する。対応策の実現可能性によっては、沿岸道路の代替ルート等を提案することも検討する。

(6) 第3回現地調査

- ・ ブルンジ政府に対して調査結果（ドラフトファイナルレポート）について説明する。協議にはJICAブルンジフィールドオフィスが同席する。
- ・ ブルンジ政府に対して、短期・中期の対応策、比較分析、優先区間の対策工事（短期）、タンガニーカ湖沿岸の道路計画について説明を行う。
- ・ ブルンジ政府に対して優先区間対策工事（短期）の基本計画について説明を行う。
- ・ 現地施工業者への説明会等を実施する。

(7) ファイナルレポート策定・提出

(ア) ファイナルレポート（案）策定

- ① ブルンジ政府との協議結果を踏まえ、準備調査及び現地調査の結果を統合、分析する。
- ② 今後の対応策（短期・中長期）およびその比較分析についてまとめ、優先区間対策工事（短期）の可能性については詳細に課題整理・分析する。
- ③ タンガニーカ湖沿岸の道路計画をまとめる。
- ④ 優先区間対応策の基本計画を作成し、報告書にまとめる。

(イ) 最終報告・協議

- ① JICAルワンダ事務所にファイナルレポート案を報告する。
- ② JICA関係部署・事務所による確認を踏まえ、ファイナルレポート案（和文、英語・仏語及び発表資料（日英仏PowerPoint））の最終化をする。

第5条 報告書等

調査の各段階において、作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における最終成果品は、ファイナルレポートとする。提出期限は契約履行期間の末日とする。

	報告書等	提出期限	言語	提出方式	部数
1	インセプション・レポート	契約締結後 15 営業日以内	和文（全文）、 英語・仏語（要約）	電子データ	-
2	面談記録及び現地調査報告書	現地調査後 2 週間以内	和文	電子データ	-
3	ドラフト・ファイナルレポート	2026 年 10 月 末	和文・英語・仏語	電子データ	-
4	ファイナルレポート	契約履行期限 末日	和文、 英語・仏語	電子データ 製本 CD-R	6 部
5	ファイナルレポート発表資料	契約履行期限 末日	和文、 英語・仏語	電子データ	-

別紙：報告書目次案

第6条 再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認める。

再委託契約の仕様・想定規模は以下のとおり。

	項目	仕様	数量	見積の取扱
1	現地アクター・施工業者にかかる情報収集	①各施工会社の実績（外資、ドナー事業、事業規模、対応策における類似工種） ②人員数 ③資本・財務状況	1 式	定額計上

		④設計・施工技術 ⑤保有機材状況		
2	道路水没・湖水浸透箇所調査	地盤調査、空洞調査、配管探査、治水・排水状況確認等	1式	定額計上

第7条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙

報告書目次案

注) 本目次案は発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は、調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定する。

第1章 調査の概要

- 1-1 本調査の背景
- 1-2 調査の目的
- 1-3 調査団の構成
- 1-4 調査日程

第2章 調査方針

- 2-1 各調査項目に係る調査の方針および留意事項

第3章 調査結果

- 3-1 調査結果概要
- 3-2 タンガニーカ湖水位上昇による被害状況
- 3-3 タンガニーカ湖の水位状況と今後のシナリオ
- 3-4 自然条件調査結果
- 3-5 交通インフラ（道路）被害状況
- 3-6 交通インフラ（道路）被害の要因分析

第4章 交通インフラ（道路）対応策

- 4-1 沿岸道路及び湖岸周辺道路の短・中期対応策（必要に応じ、応急措置を追加）
- 4-2 現地施工会社のキャパシティアセスメント
- 4-3 対応策にかかる実施可能性比較
- 4-4 タンガニーカ湖沿岸道路計画

第5章 優先区間対応策にかかる計画

- 5-1 優先区間対応策基本計画（実施体制含む）
- 5-2 優先区間対応策概算
- 5-3 実施にかかる課題・提言

以上

技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項
(技術提案書の重要な評価部分)

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章「2. 技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案での該当条項
1	現時点で想定し得る、ブルンジ側で施工可能かつ低コストな工法等	第3条 1 (7)

第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

(1) 業務の工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

(2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 8.86 人月

(現地渡航回数：延べ12回)

※ 現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご留意ください。

(3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：(業務主任者／〇〇 格付の目安 (3号))】

1) 対象国及び類似地域：全途上国

2) 語学能力：英語（仏語ができることが望ましい）

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

※ 総合評価落札方式では業務管理グループ（副業務主任）は想定していません。

(4) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 現地アクター・施工業者にかかる情報収集
- 道路水没・湖水浸透箇所調査（地盤調査、空洞調査、配管探査、治水・排水状況確認等）

(5) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- タンガニーカ湖沿岸及び交通インフラ被害箇所の写真

2) 公開資料

- 「ブジュンブラ市内交通網整備計画」
[ブジュンブラ市内交通網整備計画 | ODA 見える化サイト](#)
- 「ブルンジ国 ブジュンブラ市内交通網整備計画 準備調査報告書」
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/11994373_01.pdf
- 「ブルンジ国ブジュンブラ市 都市交通改善計画調査」
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/11882602.pdf>
- 動画（JICAによる現場視察時の報道動画。被害状況がわかるもの）[Ibarabara ryitiriwe UBUYAPANI rigiye gusubirwamwo igice cabomotse//Amafaranga kizotwara//ikiringo...](#)
- LEGOS・Université de Toulouse / IRD / CNES / CNRS / UPS *"Lake Tanganyika basin water storage variations from 2003-2021 for water balance and flood monitoring"* https://hal.science/hal-04720396v1/file/Gbetkom_etal2024_LakeTanganyikaWaterStorage.pdf
- Geography & Environmental Management Dept (DRC) *"THE RISING WATERS OF LAKE TANGANYIKA AND THEIR IMPACT ON SOCIO-ECONOMIC DEVELOPMENT"* https://ijaeb.org/uploads2025/AEB_10_967.pdf
- UCLouvain / DTU *"The Impact of Seasonal Variability and Climate Change on Lake Tanganyika's Hydrodynamics"* <https://link.springer.com/content/pdf/10.1007/s10652-022-09908-8.pdf>
- Research Square *"Water level variations and flood zones in Lake Tanganyika and Nyangara marsh"* <https://www.researchsquare.com/article/rs-4248196/v1>
- Research Square / Academia.edu *"Water level variations and flood zones (mirror)"* <https://www.academia.edu/122734402/>

- University of Zambia / University of Burundi 他
"Lake Tanganyika: Status, challenges, and opportunities for research collaborations"
https://www.agl-acare.org/wp-content/uploads/2025/02/09.-Lake-Tanganyika-Status-challenges-and-opportunit_2023_Journal-of-Great-La.pdf Université du Burundi (CRSNE) , Office Burundais pour la Protection de l'Environnement (OBPE) , Hasselt University (Belgium) , Vrije Universiteit Brussel (Belgium) , Institut Royal Belge des Sciences Naturelles (CEBioS) *"La dégradation du littoral du lac Tanganyika au Burundi : approche multidisciplinaire"* <https://bi.chm-cbd.net/sites/bi/files/2023-01/Article-tanganyika%20Joel-et-al-2023.pdf>
- Tanzania Fisheries Research Institute (TAFIRI) , University of Dar es Salaam, Illinois State University, Eawag (Swiss Federal Institute of Aquatic Science and Technology) , ETH Zürich (Institute of Biogeochemistry and Pollutant Dynamics) , Earthwatch Europe, University of Siena/INSTM *"Citizen scientist monitoring accurately reveals nutrient pollution dynamics in Lake Tanganyika coastal waters"*
<https://europepmc.org/articles/PMC9391239/>
- PNUD/FEM (資金提供) , UNOPS (実施機関) , Projet sur la Biodiversité du Lac Tanganyika (PBLT) , Organe Intérimaire de Gestion du Lac Tanganyika (OIGLT) , 各国 GTN/CCT (地域協調) *"Lutte contre la Pollution et autres Mesures pour Protéger la Biodiversité du Lac Tanganyika - L'Analyse Diagnostique Transfrontalière"*
<http://www.ltbp.org/FTP/TDA3FR.PDF>
- Center of Research in Natural and Environmental Sciences, Faculty of Sciences, University of Burundi *"Impact of anthropogenic Pollution on Bujumbura Rivers: Toward Rivers and Lake Tanganyika Biodiversity Conservation, Burundi"*
<https://www.ajol.info/index.php/jasem/article/view/263792>

(6) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無 但し、ブルンジ道路局 (ARD)、都市計画・住宅・建設局 (OBUHA : Burundi

		Office of Urbanism, Housing and Construction)、REGIDESO と密な連携体制により調査を実施する。
2	通訳の配置（*語⇔*語）	無 関係者との間に発生するコミュニケーションは、協議時の言語、資料の言語、メールの言語等を含め、仏語が主要言語になります（但し、組織によっては英語可能な場合もある）。
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

（7）安全管理

- 1) 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ルワンダ事務所・ブルンジフィールドオフィスなどにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を技術提案書に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

*評価対象とする類似業務：道路計画・道路設計・構造物設計にかかる諸業務

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記1)、2)での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。なお、様式4-4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください)。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

4) その他

相手国政府又は JICA (JICA の現地事務所を含む。) からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

(3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同

ガイドラインの当該様式集を使用してください。

(4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁等は、以下のとおりとしてください。

1) 形式

技術提案書は、A4判（縦）、原則として1行の文字数を45字及び1ページの行数については35行を上限として下さい。関連する写真等を掲載する場合には、目次の前として下さい。

3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 本案件に係る業務量の目途

上記1.(2)に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

(2) 別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第1章 入札の手続き」の「6.(2) 提出方法」に基づき提出して下さい。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(3) 定額計上について（該当する□にチェック）

本案件は定額計上があります（2,209,000円（税抜））。

以下の費目を定額計上とします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、技術提案書の提出時の見積には含めないでください。

定額として計上する経費は契約開始後に内容を確定します。精算報告の対象となり、証拠書類に基づいて実費精算します。

	対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目
1	現地アクター・施工業者にかかる情報収集	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3) 現地再委託	207,000 円	調査一式	現地再委託
2	道路水没・湖水浸透箇所調査	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3) 現地再委託	2,002,000 円	調査一式	現地再委託

(4) 旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

以上

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

評価項目	配点
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)
(1) 類似業務の経験	6
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)
ア) 各種支援体制（本邦／現地）	3
イ) ワークライフバランス認定	1
2. 業務の実施方針等	(70)
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65
(2) 作業計画等	(5)
ア) 要員計画	-
イ) 作業計画	5
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)
(1) 業務主任者の経験・能力	(20)
1) 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／〇〇</u>	(20)
ア) 類似業務等の経験	10
イ) 業務主任者等としての経験	4
ウ) 語学力	4
エ) その他学位、資格等	2